

第2章 北海道札幌養護学校の教育 〈1 学校経営方針〉

学校教育目標

一人一人の良さ・可能性を最大限に伸ばし 健やかで主体的に学び続ける児童生徒を育てる

目指す学校像

【児童生徒にとって】
一人一人の良さや可能性を認め、生活に必要な資質・能力（生きる力）を育ててくれる学校
【保護者にとって】
安心して子どもを預け、共育に参加できる学校
【地域にとって】
教育活動や児童生徒の様子が見えて、共育に参加したくなる学校
【教職員にとって】
自己の専門性や持ち味を發揮し、やりがいを持って安心して働ける学校

目指す児童生徒像

- 健康で丈夫な体を持つ児童生徒
- 自分の良さや持ち味を生かす児童生徒
- 自分の方法で表現し伝える児童生徒
- 優しい心を持ち、仲間とともに活動する児童生徒
- 自分で考え選択する児童生徒
- 生活に生きて働く知識や知恵を持つ児童生徒
- 決まりやルールを守って活動する児童生徒
- 自ら取り組み最後までやり抜く児童生徒

目指す教職員像

- 児童生徒一人一人の人権や良さ、可能性を認め、深い教育的愛情と高い指導責任意識を持つ教職員
- 明るく健康で、礼儀やマナーを重んずる教職員
- 特別支援教育に関する高い専門性を持ち、根拠のある指導を行う教職員
- 自己の良さや持ち味を發揮し、向上心と改善意欲を持って実践と研修に取り組み続ける教職員
- 保護者や地域の声に耳を傾け、誠実に向き合い、連携・協働して児童生徒を育てる教職員
- 学校経営参画意識とチームワーク意識を持ち、協力・協調・協和する教職員

学校経営ビジョン

学校・家庭・地域の共育による 児童生徒の確かな学びと社会参加・自立を支える学校の創造

教育の基本方針

- 児童生徒一人一人の卒業後の生活を見据え、「生きる力」（「生活する力」と「活動する（働く）力」）を育成する。
- 児童生徒の人権尊重を基盤として、良さを伸ばし可能性を最大限に引き出す教育を創造し、実践する。
- 児童生徒一人一人の障がいの状態や特性及び発達段階や生活年齢を考慮し、指導内容や方法及び学習評価の充実を図る。
- 自立と社会参加に向けた系統的な教育活動を推進するため、個別的教育支援計画及び個別の指導計画の利活用を図る。
- 児童生徒が興味関心と見通しを持って取り組み、思考を深めながら主体的な活動選択や意思表示を促す体験的な学習活動を充実する。
- 基本的な生活習慣や日常生活に必要な基本動作を身に付け、健康で安全に活動するための体力や運動能力を育む指導を充実する。
- 個に応じた指導を実現するためのツールとしてICTを活用するとともに、教材・教具や治具の工夫を図る。
- 地域の学校との交流及び共同学習、及び地域町内会や事業所等と連携した活動など、人間的触れあいや体験的な活動を充実する。
- 訪問教育を受ける児童生徒の実態や保護者等のニーズを適切に把握し、訪問教育におけるカリキュラムマネジメントの充実を図る。
- キャリア発達支援の観点から、学年や学部間の接続を考慮し、卒業後の生活を見据えた系統的な進路指導を推進する。

経営の基本方針

- 学校・保護者・地域が連携・協働して共に児童生徒を育て、学校を創るといふ共育、共創の観点を重視した学校経営を推進する。
- 教職員が互いの人権や考えを尊重し、安心して発言したり意見を述べ合ったりできる、心理的安全性の高い学校づくりを目指す。
- 校内における迅速な情報伝達と情報共有に努め、組織の活性化と意思統一及び教育活動の円滑化を図る。
- 教職員の専門性（授業力・生徒指導力・評価力・ICT活用力等）を高めるとともに、互いを磨き合う研修を推進する。
- 地域の学校や関係機関等に対して、相談支援、情報提供、研修協力を行い、地域の特別支援教育センター的機能を發揮する。
- 教育活動や児童生徒の様子を積極的に発信し、本校教育に対する保護者、地域住民、関係機関等の理解を深め、信頼される学校づくりに努める。
- 学校予算の戦略的、計画的な執行と適正な管理を行うとともに、学校施設・設備等の適切な維持管理と補修に取り組む。
- 学校を取り巻く状況の変化や発生する諸問題に対し、柔軟かつ迅速に修正改善する機動的な学校経営を推進する。
- 業務の協働と効率化に努め、教職員が心身ともに健康で教壇に立ち、生き生きと児童生徒と向き合い、質の高い教育が実践できる条件整備を推進する。
- 学校運営協議会や学校評価の充実を図り、学校経営上の成果と課題を明確にし、社会に開かれた教育課程の実現を目指す。

教育の重点

児童生徒一人一人の良さや可能性を引き出し伸ばすとともに、障がいの状態や特性、及び発達段階や生活年齢を踏まえた系統的な学習指導の充実を図る。

- 「生活する力」と「活動する（働く）力」を育成する。
児童生徒の卒業後の生活を見据え、「生活する力」と「活動する（働く）力」を育む観点から、児童生徒一人一人に応じた指導計画や指導内容の充実を図る。
- 児童生徒の人権や個性の尊重を基盤とした指導を行う。
(1) 児童生徒の人権を尊重し、保護者との共通認識に立った指導に努める。
①児童生徒の人権を尊重した呼称を使用する。
②児童生徒の発達段階や生活年齢にふさわしい指導に努める。
(2) 児童生徒一人一人の意思表示や表現活動を受け止め、適切な活動への動機を高め、意欲や積極性を引き出す。
- 学校・学部・学年間の接続と系統性を重視した教育活動の充実を図る。
(1) 各学部や各学年段階における指導課題や目標の明確化を図り、系統的、発展的な教育課程の編成と指導の充実を図る。
(2) 学部や学校間における児童生徒の情報共有を行い、指導の充実を図る。
- 個に応じた学習指導と生徒指導の充実を図る。
(1) 個に応じた指導と児童生徒の主体的な学びの視点から、学習指導や生徒指導においては次の事項に留意する。
①児童生徒が活動に見通しを持ち、主体的に学ぶ手立てを講じる。
②児童生徒が良さや持ち味を發揮する場面を設ける。
③児童生徒が活動の選択や決定、意思決定をする場面を設ける。
(2) 「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」の3つの観点を踏まえた学習評価の充実を図る。
(3) 訪問教育では、指導目標や指導内容及び指導計画の明確化を図るとともに、指導の成果と課題を明らかにする。
- 保護者や地域と連携した共有活動の充実を図る。
保護者や関係機関との共育の観点を重視し、人的・物的資源を活用した体験的、実際の活動を充実させ、豊かな人間関係やコミュニケーション能力を育む。

経営の重点

内と外に開かれた学校づくりを推進するとともに、校内における心理的安全性を高めることにより、組織の活性化を図り、活力ある職場づくりを目指す。

- 保護者や地域に開かれた学校経営に努める。
教育活動や児童生徒の様子について、連絡帳、学部だより、学年だより、ホームページ等を通じて情報発信したり、保護者や地域関係者が学校を参観する機会を設けたりすることにより、学校の見える化に努める。
- ハラスメントのない働きやすい職場づくりに努める。
教職員は同じ職場の仲間であることを自覚するとともに、ハラスメントを否定し、互いの人格、良さ、弱点を認め合い、誰もが職員室やチームの中で安心して発言したり提案したりできる校風づくりに努める。
- 柔軟性と機動性のある学校運営に努める。
学校運営に関する問題や課題については、情報伝達と共有に努め、すぐに対応できることは先送りせず、柔軟かつ速やかに修正や改善を図る。
- 児童生徒の事故防止と迅速、丁寧な対応に努める。
児童生徒のけがや事故防止の徹底に努め、事故等が発生した際にはマニュアル等に基づき適切な対応を行う。また、迅速に管理職、保護者、関係職員に情報を伝達し、丁寧かつ組織的に対応する。
- 教職員の専門性の向上に努める。
目指す児童生徒像を具現化するための授業改善や生徒指導力の向上に焦点を当てた授業研究や事例研究を外部専門機関と連携して行い、組織的な専門性の向上に努める。
- 学校予算の効果的な執行に努める。
学校予算の厳しい状況を踏まえ、経費の無駄を省いて節約に努めるとともに、効果的、効率的な予算執行に努める。
- 学校運営協議会の充実を努める。
学校運営協議会において、札幌3校のそれぞれの地域における役割や地域と連携した教育活動の在り方等について検討を行い、地域とともにある学校づくりに努める。

【学部・学年・学級の運営計画】

【分掌部の運営計画】

学校研究テーマ

- 札幌養護学校：「学びの連続性」と「育成を目指す資質能力」を意識した教育課程と授業の改善 ～確かな学びを育むために～〈1年目／2カ年〉
- 白樺高等学園：主体的な学びを促す授業づくり～教育課程の改善に向けた取組～
- 共栄分校：「児童生徒一人一人の意思表示や表現活動を引き出す授業づくり」～「自分の方法で表現し伝える」「自分で考え選択する」ために～〈2年目／2カ年〉